

1 計画の概要

- (1) 第四次練馬区子ども読書活動推進計画（R2～6年）の成果と課題を踏まえて、さらなる読書活動推進のために**第五次計画(R7～11年)を今年度に策定する**。
- (2) 策定にあたっては、令和5年度に**練馬区子ども読書活動推進会議から提出された提言**を踏まえて、庁内の「**練馬区子ども読書活動推進計画策定検討委員会**」で検討する。
- (3) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、文部科学省が令和5年3月に策定した「**子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）**」の趣旨を踏まえ、区における計画を策定（法令上は努力義務）。
- (4) 「第3次みどりの風吹くまちビジョン」、「練馬区教育・子育て大綱」、「練馬区教育振興基本計画」、「これからの図書館構想」その他関連計画との整合を図る。

2 練馬区子ども読書活動推進計画策定経過

年 月	計画期間	国・都計画
令和2年3月	第四次計画策定(R2～6年)	R3.3【都】第四次計画策定(R3～7年)
令和7年3月	第五次計画策定(予定)(R7～11年)	R5.3【国】第五次計画策定(R5～9年)

【国】〈基本的方針〉

- I 不読率の低減
- II 多様な子どもたちの読書機会の確保
- III デジタル社会へ対応した読書環境の整備
- IV 子供の視点に立った読書活動の推進

3 計画策定までのスケジュール

年 月	実施内容
令和6年7月	読書に関するアンケート実施（小学校・中学校）
8月	第三回子ども読書活動推進会議 計画の基本的考え方の報告
9月	読書に関するアンケート実施（高校生）
11月	第四回子ども読書活動推進会議 アンケート結果、計画策定の進捗の報告
12月～令和7年1月	パブリックコメントの実施
2月～3月	第五回子ども読書活動推進会議 計画案の報告
3月末	計画策定

4 課題に対処するための基本方針

基本目標

自ら読書に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く子どもたちの育成

①不読率の低減

国の動向

「就学前からの読み聞かせ等の促進、不読率の高い高校生への対応が必要」（五次計画）

区の現状

・ 高校生の不読率の上昇
35.4%→45.5%（H29→R4）

推進会議からの提言

・ 発達段階に応じた読書習慣の形成を
・ 子どもたちの発信の場・自己実現の場としての役割を

基本方針

基本方針

①自ら学ぶ喜びを知り、探求する姿勢の獲得

②多様な子どもたちの読書機会の確保

読書バリアフリー法の成立（R元）
こどもの居場所づくりに関する指針（R5）

・ 館内での手話つきおはなし会等障害に配慮した事業は実施しているものの、館外に出向いての支援はまだ少ない

・ 障害に配慮した多様な読書のあり方を提示すべき
・ 支援の必要な子どもたちの居場所として機能してほしい

基本方針

②誰もが等しく読書に親しむことができる環境の整備

ポイント

区を取り巻く状況の変化や課題に対応するため、4つの基本方針を設定

③デジタル社会へ対応した読書環境の整備

GIGAスクール構想の進展
「言語能力や情報活用能力の育成が必要」（五次計画）

・ 全児童生徒にタブレットパソコン配備済みであるものの、授業でのテキストの利用にとどまる

・ 電子書籍や図書館のDX化など社会情勢の変化に対応していく必要性

基本方針

③デジタル社会に対応した読書環境の整備

ポイント

電子図書館サービス開始（R7年1月）に伴い、図書館ホームページをリニューアル。

④子供の視点に立った読書活動の推進

こども基本法成立（R4）
「子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる」（五次計画）

・ 利用者アンケートは大人向けに作られており、子どもの回答も限定的
・ 子どもの意見聴取の機会確保が課題

・ 子どもの意見の把握のためにアンケートなどの実施が有効
・ 読書活動の推進のために子どもたちの意見を適切に反映すべき

基本方針

④子どもの視点に立った読書活動の推進

ポイント

課題の検証と子どもの意見の政策への反映のためにアンケートを実施（R6）